

## 京都市の住替え奨励金制度

### 「京都安心すまい応援金」との連携について

京都信用金庫（本店：京都市下京区、理事長：榊田 隆之）は、京都市が展開する住替え奨励金制度「京都安心すまい応援金」について、住宅ローンにおける連携体制を構築いたしましたので、お知らせいたします。

今回の連携は、当金庫住宅ローンの中古戸建購入に対する借入期間を最大40年まで対応することで、若者・子育て世代の人口流出を抑制するために制定された同制度の促進につなげることを目的としています。

当金庫と京都市は、これまでも京都経済の活性化をはじめ様々な分野で連携・協働を推進してまいりました。今後も社会課題や地域課題を解決していく取組を京都市とともに推進してまいります。

#### 記

#### 1. 連携開始日

2024年8月22日（木）

#### 2. 連携内容

住替え奨励金制度「京都安心すまい応援金」を利用して中古戸建の購入とリフォームを行う目的で当金庫の住宅ローンをご利用いただく場合、借入期間を最大40年（通常：35年・80歳までに完済）とします。

※別途、住宅ローンの審査を満たす必要があります。

以上